

平成28年度 第2回広尾町総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成29年3月1日（水）
午後1時30分～
- 2 場 所 コミセン第2会議室
- 3 構成員の出欠席 出席 村瀬町長、笹原教育長
中村委員、武藤委員、大森委員、石山委員

欠席 なし
- 4 出席した職員 総務課長
管理課長、総務係長
社会教育課長、社会教育課長補佐、図書館長補佐
- 5 開 会
- 6 議 事

管理課長(13:28)

＞ お疲れ様です。それでは、広尾町総合教育会議を開催したいと思います。この会議、昨年の6月に開催いたしまして、本年度第2回目となります。

＞ はじめに、町長からご挨拶を頂きます。

町長

＞ 制度が変わって2回目の総合教育会議でありまして、中々私も馴染みの無い会議でありまして、よろしくお願ひしたいと思います。今日、高校の卒業式に教育長と行ってまいりました。非常に落ち着いていて良い卒業式でありました。最近、小中学校のそれぞれの式を見ても非常に落ち着いているという印象があります。ただ、落ち着いていても元気が無いのはだめでありまして、落ち着きがある中でも活発な学校経営をぜひして頂ければと思っております、引き続き教育委員の皆様方にご

指導賜ればと思っているところでもあります。今日の協議・調整事項はそれぞれお手元の次第にある通りであります。皆様方からご意見を頂きながら教育行政進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ここから私が進めさせていただきます。

＞ 次第の3番目、協議調整事項であります。まず、(1)の平成29年度町政執行方針（案）について、事務局から説明をお願いします。

管理課長

＞ それでは(1)の平成29年度町政執行方針（案）についてであります。

1頁の資料1でありますけれども、石山委員は初めての会議となりますので、少々説明させて頂きましても、まず初めに、一昨年、地方教育行政法が改正されまして、地方教育行政の改革が行われたところでもあります。その中で、首長は教育の諸条件等の整備を図るため、教育委員会と協議・調整、いわゆる教育委員会と連携して、教育政策の方向性を共有していくというふうに定められたところでもあります。このようなことから今回、町政執行方針の項目の中に教育に関する文言を加えるものであります。

町長が進めるまちづくり、大きな柱として5つ掲げられております。1つは「活力が湧き出るまち」、2つ目は「幸せを感じるまち」、3つ目「いきいきと輝くまち」、4つ目「安心して暮らせるまち」、そして、5つ目「みんなで創るまちづくり」であります。その中の一つ、3点目の「いきいきと輝くまち」に、施策といたしまして、「生涯学習を推進して一人ひとりが充実した生活を送れる地域社会を目指す」、二つ目は「中高一貫教育を推進し、地域で子ども達を育てる」、それから三つ目は「広尾高校の存続に向け、これからも魅力ある高校づくりの支援」、四つ目は「豊似小学校を改築して安全安心な教育環境の整備」、そして五つ目は「保育所と幼稚園を統合して、認定こども園の推進」というふうになっています。このようなことから、3番目の「いきいきと輝くまち」の中に教育関係については次のようにしたいとするものであります。

（「激しく」以降を読み上げ）

以上が「いきいきと輝くまち」に組み入れたいとする文言です。

また、5つ目「みんなで創るまち」の4番目に「教育委員会との連携」がありまして、以下のように組み入れたいとするものです。

（当該部分を読み上げ）

以上、「教育委員会との連携」についての町政執行方針として提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

町長

＞事務局から今、説明がありました。この町政執行方針の案について、協議に係る部分について説明を申し上げましたが、皆様方からご意見があれば頂きたいと思えます。

中村委員

＞教育行政執行方針がありますからね。

町長

＞まあ、整合性を保ってやっていきたいと思えます。

＞よろしいでしょうか。（各構成員「はい」）

＞それでは次の2番目に移ります。(2)の平成29年度教育関係予算について事務局からお願いします。

管理課長

＞それでは、続きまして会議次第の(2)であります。「平成29年度教育関係予算」について説明させていただきます。別冊の資料2をお願いします。この第1回定例議会に提案する事業でありますけれども、この資料については、先ほどの町政執行方針の中に沿った事業のみ説明させていただきます。

まず初めに7頁であります。7頁のNo. 24から26「広尾高校の存続に関する事業」と、9頁になりますけれども、No. 50「豊似小学校校舎改築工事」、それから、14頁、No. 105「社会教育学習講座」について、簡単に説明させていただきます、この他の事業につきましては、この後の教育委員会会議で説明することとしておりますので、この会議においての説明は省略し、今申し上げた町長の政策予算3件について説明させていただきますと思えます。

議案に戻って頂きまして3頁になります。これ以降は、次の情報提供にも関わってくるものでありますけれども、3頁の「学校施設の耐震化について」説明させていただきます。町内の小中学校、この4月1日には小学校2校、中学校1校となりまして、以前作成いたしました「町立学校適正化配置計画」によりまして将来的に2小1中にするようになっておりましたが、これが本年度末をもって確立するということになります。そこで、1の「耐震化の状況」でありますけれども、広尾小と広尾中の耐震化は広尾中の体育館完成によりまして100%となったところでありますけれども、残る豊似小学校においては耐震補強が不可能で改築の方法でしか耐震化を図

ることができません。こうしたことから、今年度末では学校施設の耐震化率、町内全体では80%となっているものであります。ちなみに昨年度末は町内全体で61.5%であり、豊似中の閉校によりまして耐震化率がアップしたものでありますけれども、昨年度末、十勝管内で学校施設の耐震化率100%に満たなかったのは、本町と上士幌町の2町のみであり、本町は管内最低であったということでありまして。今後、耐震化率100%達成に向け、豊似小の耐震化を図らなければならないということでありまして。そこで、2の「耐震化完了に向けた年次計画」でありますけれども、豊似小校舎の改築は外構工事を含めまして29年度から31年度の3カ年計画で進めていきたいと考えております。概算事業費は備品購入、現校舎の解体費も含めまして約10億円を見込んでいますところでありまして。1期工事では国の補正予算を活用いたしまして、この28年度の補正予算で工事費を計上しておりますけれども、現在は教室が不足している現状でありまして、今回の改築でこれを解消しなければならないということで、これについては国の負担事業であることから、新年度、平成29年度の予算において一部計上しているところでありまして。このことから、1期工事28年度～29年度となっているものであります。校舎完成は平成30年度を予定しておりまして、これをもって平成30年度末には町内の学校施設の耐震化率100%となるものであります。

そして、ここからは情報提供になりますけれども、4頁から7頁は豊似小学校の改築における配置図、それから立面図、平面図1階と2階をお示ししております。事業規模は鉄筋コンクリート造2階建てで、延べの床面積は約2,000㎡を計画しているところでありまして。この改築計画、約10億円かかりますけれども、決して華やかな校舎では無く、至ってシンプルな建物であります。また加えて、この改築によって現在不足している特別教室の解消が図られるものであります。この校舎完成により学校施設は全て耐震化が図られまして、子ども達の安全安心な学習環境が確保できるということでありまして。なお、これら概要図はこれまでもお示しさせて頂いておりますので、説明は省略させて頂きます。

以上説明とさせて頂きます。よろしくお願ひいたします。

町長

＞ 今、事務局から(2)から(4)の資料4まで説明をさせて頂きました。予算、耐震化の進捗状況、豊似小学校の改築工事に向けての説明でありました。委員さん方から何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

武藤委員

＞（校舎改築について）２期工事に分かれるというのは、国の補助金の関係でしょうか。

管理課長

＞１期工事、２期工事、それぞれ事業費も多額になるということで、あと、工事の期間も考えますと、やはり２カ年計画で進めた方がスムーズに行くのではないかと、ということでこうなっております。

武藤委員

＞別に国の補助金でどうのこうのというわけでは無いのでしょうか。

管理課長

＞無いです。

武藤委員

＞分かりました。

町長

＞３０年度末、３１年４月開校ですね。

管理課長

＞完成は３０年の１２月頃を見込んでおりまして、冬休み中に引っ越し作業を終えて、出来れば３１年の３学期から新しい校舎に入れればと思っております。

町長

＞後、使いながら解体するということですね。

管理課長

＞そうです。

武藤委員

＞もう一ついいですか。備品購入費が１００万円とは少ないような気がするのですが。この程度で大丈夫ですか。

総務係長

＞ 設計の中に収納家具など作り付けのものは含めています。今使っているもので、（新しい校舎に）持って行ってまだ使えそうなものはなるべく使ってということを考えています。それでも大きさが違ったりだとか新たに購入しなければならないようなものが出てきたら、ということで多少の額を載せているんですけども、その辺、金額はまだ確定では無く、実際出来てみないと分からない部分もありますので、増える可能性もあります。

大森委員

＞ 総工費が10億円近いということで、父兄の方々の中から、あるいはそれ以外の方から、こんなにも金額がかかるのかと。（町の財政が厳しい旨）新聞で発表されましたよね。そういう声は何件か直接私の方にあつたんです。そういうふうに資材の高騰とかいうこともあって、以前とは全然違う金額だろうと私お答えしたんですけども、どういうふうに答えたらいいでしょうね。

町長

＞ これまで地域に説明してきたことの経過を説明して頂ければ。事業費について。

管理課長

＞ この豊似小学校の改築にあたっては、地域とも相談いたしました。改築にあたっての検討委員会を作りまして、保護者の方、就学前の子どもを持つ保護者、学校関係者、町内会関係者の方々、約15名程度になったと思います。そういう委員会を組織いたしまして、あらゆるご意見を伺いながら、この基本計画を進めてきたところでありまして、その時に総工費、外構工事も含めて10億円程かかるという話はさせて頂きました。今、大森委員さんからもご指摘があつたところなんですけれども、そういう意見も確かにあることはありました。ただ、規模が延べ床面積2,000㎡、鉄筋コンクリート造2階建となると先ほども申しましたが決して華美な校舎では無いんですよ。最近の資材高騰もあります。中々作業員の確保もままならないようなことも聞いておりまして、労務単価が上がっているのは確かであります。そういうことから考えますと、外構工事、現校舎の解体を含めての総事業費10億円ということですので、校舎そのものにかかる工事費というのは大体8億円ぐらいになります。そういう他の附帯工事にかかる部分も2割程度あって、こういう10億円という金額になったところをご理解頂きたいと思います。

大森委員

＞たとえば8年前に大樹小学校が新しい校舎出来たんですけれども、あそこであの面積でどれくらいで、あの校舎で当時はあれくらいかかったけれども、それ以降の労務費とか資材高騰でこれくらいになりますとか、何か基本になるものがあれば説明しやすいのかなというふうに思ったんです。いかがでしょうか。

総務係長

＞要するに、同じ建物を建てるにしてもその頃はこれで済んだけれども、今だとこれくらいかかりますよということですね。

大森委員

＞具体的に例があって、そこからこれだけ事情があって増えてしまいますという具体的な例を少しお話しできれば、納得してもらいやすいのかなと、その時感じたんですけれども。

管理課長

＞今、大樹小学校の例が出されましたものですから、大樹小学校の情報を頂いて比較いたしまして、どういう理由でこういう金額になったか、後ほどお示しさせていただきますと思います。

町長

＞他にいかがでしょうか。

笹原教育長

＞今、お話しあったように、非常に町の財政が厳しいということが再三新聞でも取り沙汰されております。その中であって、教育関係では昨年実施しました広尾中学校の体育館改築だとか、耐震の対策ですとか色々な部分で教育関係に結構町の予算、財政への影響というのを取り沙汰されているとは思いますが、例えば今、8億、10億という事業費が示されているんですけれども、実質、補助金交付金を除いた分の町の自己財源、その辺がどれくらいになりますか。

町長

＞約10億かかる事業費の財源内訳の説明をお願いします。

総務課長

＞ 今、手許に資料無いので大まかにお話ししたいと思いますが、この改築工事に関しては国の交付金事業と負担金事業、そして繰入金ですね。その内、過疎地域に指定されている本町が使える過疎対策事業債という借入金、それと一般の単独事業で使われる単独事業債、4本の財源措置がございまして、それぞれに対しての国の補填があります。それらを総括して考えますと、この事業費に対して概ね60%から70%ぐらい国の支援が措置されるというふうに見込んでいますので、恐らく町の単独で財源として手立てをしなければならないと考えられるのは3億から4億ぐらいの範囲になるのではと考えております。

笹原教育長

＞ どうしてもあちこちから何で豊似小学校を建替えるんだとか、これから、先ほどお話しあったように色々なところからそういう話が出てくると思うんですよね。町の財政が厳しくなると、何でやるんだという話にもなる。我々はこれまでの経緯も踏まえて、地域との色々な協議も踏まえて、こういう形になってきたんですけれども、中々他の方、良く分からない方がおりまして、何で豊似小学校だけ残すの、みたいなどころからの話になってしまうものですから。その辺のところも含めて、事業費だけが独り歩きするのではなくて、そういう経過も踏まえて対応しているということをぜひ皆さんも機会があれば他の方にお話ししていただければと思います。

町長

＞ 私の方からも一つ関連して。財政状況極めて悪い話、昨日の勝毎の夕刊にも出ました。あの通りなんです、見出しだけを見ると大型事業をやったお蔭で枯渇するんだよととれるんですけれども、ぜひ委員さんにご理解頂きたいのは、中学校の体育館、青少年会館、豊似小学校、児童会館、全て避難所なんです。避難所の耐震性が無かったものですから耐震改修せざるを得ない。災害があった時に避難所が耐震化になっていないと住民を守れないということから、止む無くと言いますか、財政厳しい折、やらなければならない事業で手を付けた結果、ちょっと借金が膨らんだというところもあるものですから。豊似小学校の10億のことを言われたときに、ぜひこれを付け加えて頂きたい。(広尾町は)早くから公共施設を作ったということもあって、中々耐震改修が進んで無かったというところもあって、財政にしわ寄せがきているというところもあるものですから、ぜひご理解を頂ければなと思います。それも国の緊急防災対策債という、7割国から補助金が来るものですから、そ

れを利用してやったというところがあります。

＞ 他にいかがでしょうか。

＞ よろしいでしょうか。（各構成員「はい」）

＞ それでは情報提供の「広尾高校の存続に向けた支援の拡充について」事務局からお願いします。

管理課長

＞ それでは、広尾高校存続に係る支援事業についてでありますけれども、8頁になります。

広尾高校の存続は、町の最重要課題でもあります。平成18年に広尾高校存続対策協議会を設置いたしまして、これまでも道教委など各関係機関に存続を要請しております。ここに掲げる9つの支援を今、行っているところであります。資格検定料や模擬試験料の補助をはじめ、衛星講座の受講料、それから予備校講習費の補助、部活動補助、国際交流費補助のほか、一昨年からは通学費の補助、給食の提供、また、この4月からは下宿費の補助を行うこととなっております。ちなみにこれらに係る予算は約1,300万円で、今年もこのチラシを、町内をはじめ、南十勝町村、南はえりも町まで配布いたしまして広尾高校のPRに努めていきたいと考えております。ここ2、3年、広尾高校の入学者は40人前後で、今の2年生は38人と基準上1学級となっております。29年度は現在のところ50人の入学希望者でありまして、町外から6人の希望者があると聞いております。この多くは隣のえりも町からの希望者でありまして、特に下宿費の補助が大きいのではないかと考えているところであります。えりも町からの入学希望者を取り込むことによって、地理的にも広尾高校が無ければならないという位置づけをしていきたいなと考えております。今後も町内はもとより、町外からの入学希望者を取り込みたいと考えておりまして、これからも入学者の増加に向けました支援策を模索していきたいと考えているところであります。以上が広尾高校の存続に関しての施策の説明とさせていただきます。

町長

＞ 今、広尾高校存続に向けた取組の状況、事務局から説明がありました。色々なご意見があれば伺いたいと思います。

中村委員

＞ 下宿の話なんですけれども、新たにやるんですよね。賛成者いっぱいいるんです

か。難しいところですね。

管理課長

＞ 下宿に関しては、新聞でも報道されたところでありまして、その後、町内のホテル、あるいは旅館から、ぜひうちの方でやりたいという声が挙がることを望んでいたんですけども、中々そういう声が挙がらなくて、今のところ町内の企業が下宿をぜひともやりたいという話がありまして、現在のところ今年の10月頃には下宿の建物を建てたいというような情報を得ているところでもあります。それまでは既存の民宿を借りて下宿を経営していくというような情報を得ておりまして、とりあえずこの4月から入ってくる希望者については、半年ぐらいは既存の民宿に下宿して広尾高校に通うというような体制になっているところです。

町長

＞ 当面は新築を待つて民宿を活用していくということで、ありがたいです。あと、広尾高校の支援につきまして何かありませんでしょうか。

武藤委員

＞ この支援は非常に恵まれていると思います。

町長

＞ 卒業者の出口の資料はありますか。支援した結果、これだけになったというか。

管理課長

＞ 後で、教育委員会の方でお示しします。

町長

＞ やっぱり成果がでない。1,300万使っている訳ですから。まあ、他の町村から見れば多いとは言えない額なんですけれどね。やっぱり親の経済負担よりも子ども達にとって良い学校にならないとだめなので、と思いますけれども。まあ両方ですね。

＞ 豊似から来るんですって、1人。

管理課長

＞ 2人です。

町長

＞ 2人も来るんですか。何人中2人ですか。

管理課長

＞ 9人のうち、2人です。

町長

＞ あと7人はどこか進学校だとか職業高校とかですか。

管理課長

＞ まあ、大樹高校に行く子もいますし、札幌に出る子もいます。

町長

＞ 隣の大樹には何人行くんですか。

笹原教育長

＞ 3人です。大樹は53人だったのが55人に増えていましたね。

町長

＞ 中札内から来るとか、帯広から来るとかですか。大樹を飛び越えて広尾に来るよ
うにしないとだめですね。

＞ やっぱり、資格検定だとかゼミだとか効果あるんですか。

管理課長

＞ 私、ある人から聞いたんですけれども、帯広の子で、広尾高校ってこんな補助を
やっているんですか、それだったら広尾高校に行きたかったな、というようなこと
を雑談の中で聞いたことはありまして、これら色々な支援策をもっとPRしていけ
ば、ひょっとしたら帯広あるいは大正からも希望者が来るのかなど。

町長

＞ 帯広もチラシを撒きましょう。

管理課長

＞ 下宿ができるとやっぱり違ってくるのかなと思っていますけれども。

町長

＞ 帯広市内に折り込みいれたら、いくらかかりますか。10万世帯だとして、1件何円ですか。

管理課長

＞ 折り込みですか、3円かな。

石山委員

＞ 中学校に置いてもらった方がいいんじゃないですか。おじいちゃん、おばあちゃんのところ配ってもしょうがないと思うんです。

町長

＞ それはそうですね。何か作戦練りましょう。

笹原教育長

＞ 中学校も学校によっては難しいところもあるんですよ。地元優先というところもあるし、廊下にポスターだったらいいよとか、学校に置くんだったらいいよ、配るのはだめだよというところもありますし。

町長

＞ 隣の町は当然そうだからさ。帯広はOKでしょ。

笹原教育長

＞ 大樹は実際に帯広から、大正あたりから来てますもんね。

町長

＞ 帯広はありかもしれないですね。

武藤委員

＞ 一ついいですか。代ゼミの5泊6日の研修ありますよね。たまたま私、サンタ号で行くときに一緒になって10何人ぐらいいてびっくりしたんですけど、それは人数的に制限は無いんですか。

管理課長

＞ 人数は特に制限は設けておりません。進学を希望している子がいれば全員です。

武藤委員

＞（進学先は）専門学校もOKですか。

管理課長

＞ やはり大学ですね。大学進学を希望している子を対象にしています。

町長

＞ 広尾高校、海外研修の報告会だとか、今日の卒業式もそうですけれども、いいですよ、本当に。千葉から来た子が口上をやったんですよ。もうお見事でしたよ。私はあんなふうに話せません。

石山委員

＞ ああいう越境の方が来やすいような話があれば一番いいんですけども。

町長

＞ そうですね。ぜひPRしましょう。えりもから5人来るおかげで野球部が単独で出来ます。

管理課長

＞ そうですね。（主に）えりも町庶野なんですけど、えりも町本町からも1人来るみたいなんです。それが野球出来る子らしいんです。

笹原教育長

＞ あと、様似とかあっち方面も下宿が無いんですって。その辺でちょっと働きかければもしかしたらっていう高校の話もあります。

武藤委員

＞ 下宿をやってくれるという会社が出たということで、どのぐらいの人数を受け入れられるような規模になるのですか。

管理課長

＞話を聞きますと、今のところ10人程度、このままいけばもっと増えてくるのかなと思います。

武藤委員

＞6人で3学年だったら。

町長

＞やっぱり、隣のえりもは限界ですから、帯広ですよ。

管理課長

＞そうですね。ただ、えりも町の庶野地区は、これからも7人から10人、卒業者がいるという話は聞いていますので。

大森委員

＞そうですね。えりもは増えていますよね、子どもの数が。

町長

＞次に移ってよろしいでしょうか。

＞それでは、次は資料の6です。生涯学習講座等実績について、事務局から説明願います。

管理課長

＞それでは、10頁になります。町長が進める人づくりに関わってですけれども、すなわち生涯学習に関しての事業をここで改めてお示しするものであります。ご覧のとおり10頁には平成10年度からのまちづくりセミナーの開催状況、11頁には出前講座の実施状況、12頁には趣味・教養自主講座マイプラン、13頁は大人の文化講座、平成26年度から開催実績を載せております。また、14頁は平成21年度から行っている幼児を対象としたキッズ英会話教室の実施状況、15頁は小学生を対象に少年学習講座おもいきり楽しみ隊、平成11年度からの実施実績を載せています。さらに16頁は高齢者の学習講座ひろおすまいる元気塾、なかには町長との意見交流も行われております。それから17頁ですけれども、まちの先生人材バンクの登録と活用、そして18頁は協力事業として昨年度から広尾高校が主催する開放講座を載せております。これら生涯学習講座、これからもさらなるまち

づくり、人づくりのため、親しみやすい講座の開設を目指していくということとしております。以上、簡単ですけれども、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

町長

＞生涯学習講座の実績について事務局から説明がありました。何かお気づきの点がございましたらお願いいたします。

事務局、何か特徴的なことは無いですか。

社会教育課長

＞去年につきましては、陶芸教室、お茶をたしなむ講座、それと前年に引き続き、三味線の体験講座を実施しております。

町長

＞これが目新しいんですね、大人の文化講座。

社会教育課長

＞あと、おもいっきり楽しみ隊と高齢者のひろおすまいる元気塾については、例年どおり実施しております。以上です。

町長

＞今年も同じ事業を進めるんですが、何か内容についてのご意見があればお伺いいたします。

大森委員

＞ちょっとお伺いしたいのですが、こういうセミナーというのは、例えばまちづくりに関する事など色々ありますけれども、それぞれ参加されている世代・年代の方に特徴的なところは見られますか。

社会教育課長

＞生涯学習まちづくりセミナーにつきましては、一般の方を対象ということで、特に年代的な傾向というのは見られないと思います。（見た目では）年配の方が多いと思います。若い方はなかなか仕事が忙しくて。

大森委員

＞ 年配の方というのは60代以上、若い方というと30代ぐらいですか。30代、40代の方はあまりいらっしゃらないということですか。

社会教育課長

＞ はい。そうです。

町長

＞ 町内会長さんに（出席を）お願いするんです。何人出てくださいと。役員の方々が結構来てくれるんです。そしたら年配なんですよ。やっぱり若い世代にも出てほしいですよ。

中村委員

＞ ちょっと聞きたいんだけど、高齢者学習講座ってあるんですが、最近町内会で百歳体操やっているんだよね。あれ結構いいんだよ。うちの町内会も毎週火曜日にやっているんだけど、結構人数いるんだよね。こういうのはどうなのかな。主催が福祉関係でやっているのか。

社会教育課長

＞ ひろおすまいる元気塾につきましては、老人クラブの方と連携しまして実施している事業なんですけど、その中でも色々と体操も一緒に含めて実施している部分はあるんですね。ただ、それがもっと下がって行って町内会や老人クラブが積極的に実施してもらえれば、もっと健康にいいと思うんですが。

中村委員

＞ 結構集まるんだよね。出席率いいんですよ。

町長

＞ 8講座というのは、年8回という意味ですか。

社会教育課長

＞ そうです。

町長

＞ 1回50人平均ですね。

社会教育課長

＞ はい。

中村委員

＞ 百歳体操はあちこちの町内会でやっているんですか。

町長

＞ 10箇所近くですね。何か自分の体が動くのを実感するそうです。20mぐらいを早足で歩けたのが、50mまで歩けるようになるとか。

事務局は悩みありませんか。結構メンバーが固定化されていますかね。

社会教育課長

＞ そうですね。出てくる人はある程度決まっているような感じですね。あと各講座の部分は、出前講座とか実際は利用が少ないような感じです。（資料では）かなり人数が増えているような感じですがけれども、他の町の事業も含めた数字なので。

町長

＞ 出前講座の27年度出席者5,000人というのは何なの。

社会教育課長

＞ 色々なものを出前講座だということで含めてカウントしているのです。

町長

＞ よろしいでしょうか。

＞ それでは、次の資料7の認定こども園制度の概要について、事務局からお願いします。

管理課長

＞ それでは、続きまして19頁、資料7になります。認定こども園制度の概要についてでありますけれども、今、子育て支援に関わって幼稚園と保育所が一体となる認定こども園が、制度の確立の下、全国的に広まっているところであります。十勝でも数か町村、この制度に移行しておりまして、本町といたしましてもこの開設に

向けた具体的な準備を進めていかなければならないと思っております。この制度、認定こども園の機能でありますけれども、二つあります。一つは、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能、すなわち保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能ということになります。二つ目は、地域における子育て支援を行う機能、すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供を行う機能となっております。これら認定は都道府県が行うこととなっております、タイプとしては四つあります。一つは、幼稚園と保育所が連携して一体的な運営を行う幼保連携型、二つ目は、幼稚園が保育に欠ける子どものため、いわゆる保育を必要とする子どもの保育時間を確保するなどした、保育所的な機能を備えた幼稚園型、三つ目は、保育所が保育を必要とする子ども以外の子どもを受け入れるなどした、幼稚園的な機能を備えた保育所型、四つ目は、本町では該当いたしませんけれども、認可の無い教育・保育施設が保育園の機能を果たす地方裁量型であります。いずれにいたしましても、今後どのようなタイプを作っていくのか、また、一本化することでどのような調整があり、それをどのように克服、解決していくのかなど、内部で十分、検討・協議して、今後、保護者の合意形成を含めまして町民のみなさんにお示ししていきたいと考えております。20頁については、説明を省略させていただきます。以上、簡単ですが認定こども園の概要について、説明とさせていただきます。

町長

> この認定こども園の移行については、まちづくり推進計画の中でも頭出しをしているところであります、具体的に私の今年の執行方針の頭出しに幼保一元化を推進するという打ち出ししております。これから、今事務局が言ったように事務的に進める訳ではありますが、最終的には保護者の合意が大前提でありますけれども、スケジュール的には来年の4月に認定こども園制度に移行できればと思っておりますけれども、しかしあと1年ありますから、スケジュール的に色々なハードルがありますから、それは随時様子を見ながらになりますけれども、保護者の合意に向けてそれぞれ進めていきたいなと思っております。色々な課題、1年で出来るのかという心配もありますけれども、やるだけやってみて移行ができればという思いでありますけれども、随時その辺の状況については情報提供して進めていきたいなと思っております。19頁のタイプですが、広尾でやる場合は一番左の幼保連携型です。幼稚園型というのは幼稚園しか無い町のことで、保育所型というのは保育所しか無い町のことであります。

石山委員

＞ その際には、豊似の保育所はそのままですか。

町長

＞ 残るんですよ。野塚は無くなりましたが、豊似は残ります。

石山委員

＞ 無くなったら大変だなあと思ったので。

武藤委員

＞ 資格の方なんですけど、幼稚園教諭の免状と保育士の資格の両方を持たないと幼保型の方は良くないんですか。

管理課長

＞ この認定こども園になりますと、やはり保育所の保育士の免許と、幼稚園の教員免許が必要というふうに聞いております。ただし、こども園の園長といいますか、トップの方については特に免許は必要無いというようなことです。まあ免許があれば一番良いんですけれども、どちらかの免許でも構わないということです。

武藤委員

＞ 今現在、何名ぐらいの方がこの両方の資格を持っていますか。

町長

＞ 反対に持っていない人が一人です。

管理課長

＞ 持っていない一人は、講習を受ければその資格を得られるというふうに聞いております。

武藤委員

＞ じゃあ、ほとんどの人が持っているということですか。

町長

＞ 幼稚園の先生で保育士の免許を持っていない方が一人、あとは両方持っています。

武藤委員

＞ 保育所の先生はみんな幼稚園の免許を持っているということですね。分かりました。

石山委員

＞ イメージとしては、今の統合保育園の場所に幼稚園が移って、一緒に同じクラスになるということですよ。例えばその中で、幼稚園カリキュラムだったり、保育所カリキュラムで、時間が違ったりするんですか。

町長

＞ 一緒にやるみたいですよ。それで、午前で帰る子どもと夕方まで残る子どもに分かれるんだそうです。そこで料金も違うそうです。

石山委員

＞ 分かりました。

大森委員

＞ いいですか。ということは、今まで保育所に通っていた子どもが、認定こども園という形に入ると、今まで幼稚園教育というのと保育所の育児というのが、やはり教育的な趣意が違っていると私は思っているんですけども、幼稚園としての教育を認定こども園の中で行うとすると、未満児であっても幼稚園教育が受けられるという、そういうことですね。

町長

＞ 詳しく私説明できませんけれども、そうみたいです。

大森委員

＞ となると、豊似の保育所はそのまま保育所として存続する訳ですね。そうすると豊似の保育所に通っている子どもは、その教育とはまた違う今まで通りの保育所機能としての保育のみということになりますね。

町長

＞ 福祉の方に聞いたんですけども、今、幼稚園と保育所ってそんなに変わらない

みたいと伺っています。そんな疑問が確かにあったものですから、どうするのって聞いたらそんなに変わってなくて、保育所であっても就学前教育をちゃんとやるそうです。

大森委員

＞ そのあたりも事情が分からないので、勉強したいと思うんですが、それでいいのかどうかというのもよく分からないので、今後、来年すぐ移行するということであれば、知っておきたいと思います。

町長

＞ 参考までに幼稚園の入園数、分かりますか。

管理課長

＞ 来年度、幼稚園の入園数は4歳児が6名なんです。5歳児が15名で、合計21名程度になります。

中村委員

＞ これ、幼保一貫になると、親方は何省になるの。文科省か厚労省か。

町長

＞ どっちでしたっけ、役所は。

管理課長

＞ 聞いたところによると、総務省という話もあったんですけど、（資料に内閣府とあるので）内閣府ですか。

町長

＞ 保育園は、器的には将来的に統合することを念頭に建物を建てていますので、面積的には大丈夫です。

大森委員

＞ 豊似が保育所のまま存続するということになると、保護者が働いていないとやはり子どもを預かれませんか、ということになるんでしょうか、豊似の場合は。認定こども園の場合であれば、保護者が働いても、いなくてもどちらでもOKということ

ですよね。でも保育所という形で存続する豊似の保育所は、親が働いていないと預かりませんということになるのでしょうか。

町長

＞ 福祉の担当が来ていませんけれども、そうなるんだよね。

大森委員

＞ やっぱり、保育所がどうなのか、認定こども園がどうなのか、というのがやはりここで分からないというのが、同じ子どもを預かるという組織でありながら、教育委員会の中では保育所のことは分からないよねっていうのでは困りますね。やっぱり、両方分かって、広尾町としてはどういうふうに進んでいったらいいのかが、話が出来ないといけないのかなと思います。

町長

＞ 事務方でそれぞれ整理をして、方向性ですとか、スケジュールですとか、課題ですとか、整理できた段階で、また協議させて頂きたいと思います。今日の段階ではこの程度でよろしいでしょうか。

＞ 情報提供を含めて以上でありますけれども、(5)の意見交換に入らせて頂きます。全体を通して、また、他の部門でも構いません、何かありますでしょうか。

大森委員

＞ 豊似なんですけれども、小学校の校長先生のお話を伺うと、1年生の参観日の様子などを見ると、非常に落ち着いているクラスと、そうでないクラスというのが見えます。そこで、校長先生のお話しでは、1年生になってからの教育とかそういうことではなくて、就学前の教育が非常に大事なんだということをおっしゃっていて、私も前からそういうふうに思うんですけども、豊似の場合は、今お話ししたように（豊似保育所が）教育委員会の中の組織ではないので、先生同士の交流はあまり無いと思うんですね。就学前の教育をどういうふうにしたらいいのかというのも、小学校の授業を保育所の先生方が見る機会も無いし、教育研究大会は幼稚園の先生はご覧になるけれども、保育所の先生が研修を受ける機会は無いと思うんですね。まず一つそこがどうなんだろうと日頃思っているところです。去年だったか新聞に載っていましたがけれども、中学校区ごとの幼稚園、保育所、小学校、中学校の先生の連携というのが帯広市で結構盛んに行われているということで、先生同士の教育現場を見ながら、自分達はどう機能していかなければならないのかというのが、考

えるのにとっても役立っているということが書いていました。そこで、幼稚園、小学校、中学校というのが普通の連携だと思うんですけど、その中に保育所が入っているというのが、すごくいいことだなと思ったんですね。それのお手本というのが東京都の北区の学校のファミリー構想といたたでしょうか、そこがお手本になっているそうなんですけれども、まだまだ保護者の中では知名度が低いものらしいですけれども、そういうことを帯広市内で既にやっていて、非常に先生方もいいというお話を新聞の記事だけなんですけれども載っていました。考えていくのに幼稚園だけではなくて、やはり保育所の方もどんどん巻き込んでいく。管轄が違うんですけど、もう管轄が違うからという時代ではなくて、一緒に踏み込んで、同じ子どもですから、住んでいる地域が違うから保育所に入っているっていうだけなので、やはり同じ様にしていかなければいけないのかなという思いがあるというか、見ていける様にやっていけるといいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

笹原教育長

> うちの中高一貫教育をやっているんですけど、その中で特別支援委員会というのを立ち上げて、昨年度から特別支援部会に昇格をさせて、そして色々な研修会をやるときには、保育所の方も入ってもらうようにしています。ただ、一番課題なのは、時間帯が今のところ合わないんですね。どうしても保育所といえば午後からも当然出てくるものですから、何人かの保育士さんしか参加出来ないという。そういう部分では、時間調整というか、土曜日、日曜日とかそういうふうになれば（参加）出来るんでしょうけれど、そこも難しさはあるんですけども、出来るだけその辺から関わりを持てるように、特に特別支援だったら、小学校に上がる、中学校に上がる、その角々が繋ぎ目でどうしてもうまくいかない、子どもによってはまた戻ってしまうこともあるものですから、特別支援教育という部分では今のところそういう動きになってきています。それと帯広のエリアファミリーというのは、最近各町村でCS（コミュニティ・スクール）ということで、学校に地域の方々が参画してもらって、地域で子どもを、学校を育てるという動きがあるんですけども、帯広市はエリアファミリーということで、帯広の拠点を何か所か選んで、その中で地域も絡めて小・中・高と関わる場所は高校も関わるなどして、子どもの教育、そういう活動をしているんですね。これがこれからどんどん活発化されていくのかなと思うんですけども、今お話しあったように、保育所もこれから一元化というのであれば、その中身までも何とか一緒に活動出来る様な体制づくりがこれから必要だというふうに思います。

町長

＞特に認定こども園になれば、豊似の子ども達も広尾の認定こども園と同じ様な保育体制にすべきですね。分かりました。

＞ほか、どうぞご自由に。ご意見があれば何でも構いませんので。

＞締めてよろしいでしょうか。（各委員「はい」）

＞それでは、28年度第2回であります。まあこれで最後でしょうけども、いよいよ新年度に向けてスタートを切る訳であります。今、色々な課題、出たところでありまして、しっかりと行政と教育委員会、連携しながら進めていきたいと思っております。引き続き教育委員の皆様方にご指導願えればと思っております。今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。（14:38）

この議事録は、平成29年3月1日に開催の広尾町総合教育会議の確定に基づいて作成した。（当日の議案は別紙のとおり）

（平成29年3月23日調製）